

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月10日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社キャンドウ
【英訳名】	CAN DO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城戸 一弥
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 飯田 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5331)5124
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 飯田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2021年12月1日 至2022年8月31日	自2023年3月1日 至2023年11月30日	自2021年12月1日 至2023年2月28日
売上高 (百万円)	54,984	59,661	93,150
経常利益 (百万円)	492	348	633
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	56	200	343
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	126	324	168
純資産額 (百万円)	12,393	11,549	12,097
総資産額 (百万円)	27,832	30,390	28,212
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	3.57	12.52	21.53
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	38.0	42.9

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年6月1日 至2022年8月31日	自2023年9月1日 至2023年11月30日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	9.68	2.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第29期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び第30期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第29期は決算期変更により2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月決算となっております。これに伴い、決算期変更の経過期間となる前第3四半期連結累計期間につきましては、決算日が11月30日であった当社は9ヶ月間(2021年12月1日～2022年8月31日)、決算日が8月31日であった連結子会社は9ヶ月間(2021年9月1日～2022年5月31日)を連結対象期間とした変則的な決算となっております。そのため、第3四半期連結累計期間は、第29期(2021年12月1日～2022年8月31日)と第30期(2023年3月1日～2023年11月30日)で対象期間が異なっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

前第3四半期連結累計期間は決算期変更の経過期間となることから、決算日が11月30日であった当社は2021年12月1日から2022年8月31日までの9ヶ月間、決算日が8月31日であった連結子会社は2021年9月1日から2022年5月31日までの9ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。これに伴い、前第3四半期連結累計期間（2021年12月1日～2022年8月31日）と当第3四半期連結累計期間（2023年3月1日～2023年11月30日）は比較対象期間が異なるため、対前年同期比については記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日）におけるわが国経済は、個人消費やインバウンド需要の回復、雇用・所得環境等の改善により、景気の回復基調は継続しました。一方、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念、物価上昇等の影響により消費者の節約志向が高まるなど、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当社においても、個人消費の持ち直しは見られますが、原材料や光熱費、人件費をはじめとした各種コストの高騰もあり、事業環境としては厳しいものとなっております。

こうした状況のなか、当社グループは、引き続き、株式公開会社としての社会的責任を果たし、目標とする経営指標を実現し、安定した成長を継続することで、ステークホルダーとのよりよい関係を構築してまいりました。また、イオングループとの協業によるシナジーを最大限発揮する為、「販路の拡大」、「商品・ブランドの差別化」、「企業価値の向上」を掲げ、お客さま満足の最大化に向けて取り組んでおります。

販路の拡大につきましては、イオングループを中心に出店を加速させてまいりました。その結果、新規出店数は75店舗（直営61店舗〔委託店含む〕、F C店14店舗）、退店が48店舗となり、店舗数は27店の増加となりました。これにより、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は1,272店舗（直営店868店舗〔委託含む〕、F C店397店舗、海外F C店7店舗）となりました。

また、当社は日本有数のビジネス街であり、100円ショップ空白エリアである東京丸の内・大手町エリアにある丸の内オアゾ地下1階に、発信をテーマにした「ライフスタイル提案型ショップ（New Can Do）」をオープンいたしました。

商品・ブランドの差別化につきましては、お客さまに支持される商品の供給によるブランド価値の向上を追求し、生活防衛意識にフィットした100円商品と、付加価値を提供する他価格帯商品のMDを構築してまいりました。

また、キャンドウオリジナルディズニーツグッズの発売など、趣味嗜好品の品揃えも拡充してまいりました。

これにより、売上高に対する原価率は、他価格商品による原価の低減や、価格維持に努めるための取り組みを続けたことにより、63.0%となりました。

企業価値の向上につきましては、利便性向上、コスト低減、先行投資をテーマに、本部主導型オペレーションの導入、セルフレジ導入の検討を進め、生産性の向上を図ってまいります。

また、什器・備品などをイオングループと共同仕入れをすることにより、出店コストや設備管理コストを抑制し、IT・デジタル化による収益性と企業価値の向上を進めてまいります。

なお、今後の取り組みにおきましては、収益性の高い出店の促進、お客さまから支持される商品の追求、本部主導型オペレーションを導入することによる生産性の向上を図りながら、成長と利益確保の両立を目指してまいります。

a. 財政状態

資産

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は303億90百万円であり、前連結会計年度末に比べ21億78百万円増加いたしました。その主な要因は、「商品」が14億40百万円、「未収入金」が6億84百万円増加、「現金及び預金」が6億36百万円減少したこと等が挙げられます。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は188億40百万円であり、前連結会計年度末に比べ27億26百万円増加いたしました。その主な要因は、「短期借入金」が30億円増加したこと等が挙げられます。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は115億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億47百万円減少し、自己資本比率は38.0%となりました。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は売上高596億61百万円、営業利益3億2百万円、経常利益3億48百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失2億円となりました。

各事業の経営成績は、直営店売上高519億38百万円（構成比87.1%）、F C店への卸売上高68億64百万円（構成比11.5%）、その他売上高8億57百万円（構成比1.4%）となりました。

なお、セグメントの実績については、当社グループは単一セグメントのため記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,770,200	16,770,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,770,200	16,770,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	16,770,200	-	3,028	-	3,065

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 780,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,984,300	159,843	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	16,770,200	-	-
総株主の議決権	-	159,843	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	780,200	-	780,200	4.65
計	-	780,200	-	780,200	4.65

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員および役職の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	新宮 孝仁	2023年10月16日

### (2) 役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
江本 浩二	取締役 グループ連携本部 本部長 店舗開発・管理・グループ連携 管掌	取締役 グループ連携本部 本部長	2023年10月16日
望月 園枝	取締役 商品企画本部 本部長 商品企画・店舗運営 管掌	取締役 商品企画本部 本部長	2023年10月16日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率 14.3%）

(注) 当社は、少数の取締役による迅速な意思決定力を維持しながら特定の業務執行を執行役員に委ね、業務執行機能を強化するために執行役員制度を導入しております。執行役員の役職の異動は次のとおりであります。

#### 役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
奥田 浩文	執行役員 店舗開発本部 本部長	執行役員 店舗運営本部 本部長	2023年10月16日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．決算期の変更について

当社は、2022年2月25日開催の第28回定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認可決されたことを受け、決算期（事業年度の末日）を11月30日から2月末日に変更いたしました。したがって、前連結会計年度は、2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月間となっております。

これに伴い、前第3四半期連結会計期間は、2022年6月1日から2022年8月31日まで、前第3四半期連結累計期間は、2021年12月1日から2022年8月31日までとなり、当第3四半期連結会計期間は、2023年9月1日から2023年11月30日まで、当第3四半期連結累計期間は、2023年3月1日から2023年11月30日までとなっております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,050	2,413
売掛金	678	832
商品	7,383	8,823
未収入金	2,460	3,144
その他	695	692
貸倒引当金	24	30
流動資産合計	14,243	15,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,180	5,420
その他(純額)	1,077	1,157
有形固定資産合計	6,258	6,578
無形固定資産		
投資その他の資産	314	286
敷金及び保証金	5,557	5,676
その他	1,856	1,990
貸倒引当金	17	18
投資その他の資産合計	7,396	7,649
固定資産合計	13,968	14,514
資産合計	28,212	30,390
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,699	4,341
電子記録債務	5,335	4,084
短期借入金	800	3,800
未払法人税等	125	327
賞与引当金	84	197
資産除去債務	6	39
その他	1,335	1,242
流動負債合計	11,387	14,031
固定負債		
退職給付に係る負債	2,321	2,465
資産除去債務	1,885	1,867
負ののれん	161	133
その他	358	343
固定負債合計	4,727	4,809
負債合計	16,114	18,840
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,028	3,028
資本剰余金	3,089	3,103
利益剰余金	6,991	6,532
自己株式	1,138	1,117
株主資本合計	11,970	11,546
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	19	-
退職給付に係る調整累計額	108	3
その他の包括利益累計額合計	127	3
純資産合計	12,097	11,549
負債純資産合計	28,212	30,390

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	54,984	59,661
売上原価	34,075	37,585
売上総利益	20,909	22,076
販売費及び一般管理費	20,476	21,773
営業利益	432	302
営業外収益		
受取事務手数料	9	4
負ののれん償却額	28	28
その他	25	25
営業外収益合計	63	58
営業外費用		
支払利息	0	4
雑損失	2	7
その他	1	0
営業外費用合計	3	12
経常利益	492	348
特別利益		
受取補償金	28	26
特別利益合計	28	26
特別損失		
固定資産除却損	55	33
減損損失	64	349
原状回復費用	2	-
特別損失合計	121	382
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	398	8
法人税等	341	-
法人税、住民税及び事業税	-	253
法人税等調整額	-	61
法人税等合計	341	191
四半期純利益又は四半期純損失( )	56	200
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	56	200

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	56	200
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	28	19
退職給付に係る調整額	41	104
その他の包括利益合計	69	124
四半期包括利益	126	324
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126	324
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来8月決算であった連結子会社の決算日を、第1四半期連結会計期間より8月31日から2月末日に変更しております。

当該変更に伴い、当第3四半期連結累計期間は、2023年3月1日から11月30日までの9ヶ月間を連結しております。なお、連結子会社の2022年12月1日から2023年2月28日までの3ヶ月分の損益については利益剰余金で調整しております。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

税金費用については、従来、四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、四半期会計期間を含む年度の法人税等の計算に適用される税率に基づき、年度決算と同様の方法により計算する方法に変更しております。この変更は、親会社との会計方針の統一を図り、税金費用の計算をより精緻に行うことを目的として実施したものであります。

この変更に伴い、四半期連結損益計算書の勘定科目について、従来の「法人税等」から、「法人税、住民税及び事業税」並びに「法人税等調整額」の内訳を表示した上で「法人税等合計」として表示する方法に変更しております。なお、当該変更による四半期純利益への影響は軽微であるため、比較情報において遡及処理は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
当座貸越極度額	6,400百万円	6,400百万円
借入実行残高	800	3,800
差引額	5,600	2,600

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年12月1日 至2022年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年11月30日)
減価償却費	853百万円	748百万円
負ののれんの償却額	28	28

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	135	8.50	2021年11月30日	2022年2月28日	利益剰余金
2022年7月5日 取締役会	普通株式	135	8.50	2022年5月31日	2022年8月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月23日 定時株主総会	普通株式	135	8.50	2023年2月28日	2023年5月24日	利益剰余金
2023年10月10日 取締役会	普通株式	135	8.50	2023年8月31日	2023年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自2021年12月1日至2022年8月31日)

当社は小売業及び卸売業を主な内容として事業展開しております。顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであります。

地 域	売上高(百万円)
北海道	2,854
東北	1,932
関東	23,926
中部	4,675
近畿	9,069
中国	1,140
四国	264
九州・沖縄	3,828
F C店	6,623
その他	668
顧客との契約から生じる収益	54,984
その他の収益	-
外部顧客への売上高	54,984

- (注) 1. F C店売上高は、F C店への商品供給による卸売上高です。  
2. その他売上高は、海外卸売上高ならびにF C店への消耗品売上等です。

当第3四半期連結累計期間(自2023年3月1日至2023年11月30日)

当社は小売業及び卸売業を主な内容として事業展開しております。顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであります。

地 域	売上高(百万円)
北海道	3,232
東北	2,188
関東	25,047
中部	5,433
近畿	9,840
中国	1,342
四国	258
九州・沖縄	4,594
F C店	6,864
その他	857
顧客との契約から生じる収益	59,661
その他の収益	-
外部顧客への売上高	59,661

- (注) 1. F C店売上高は、F C店への商品供給による卸売上高です。  
2. その他売上高は、海外卸売上高ならびにF C店への消耗品売上等です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	3円57銭	12円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	56	200
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は普通株式に係る親会 社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	56	200
普通株式の期中平均株式数(株)	15,970,720	15,982,923

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・135百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2023年11月27日

(注) 2023年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月9日

株式会社キャンドウ  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。